



## 監査フォーラム in みえ 2005～みなさんと考える“監査の役割”～

地方分権が進展し、三位一体の改革が進められている中で、県行政においても自主自立、選択と集中がより一層求められています。行政の説明責任はますます重要となり、監査委員には、行政の執行状況を的確に監査し、県民の皆さんに適切に情報提供することが求められています。

三重県では、平成14年度から全国に先駆け、定量評価方式による行政監査に取り組み、県の総合計画の施策等を対象に、3E(経済性、効率性、有効性)、VFM(バリュー・フォー・マネー:金額に見合う価値)及びBV(ベスト・バリュー:サービスの質と改善可能性)の視点から7つの評価項目について5段階の評価を行ってきました。

このフォーラムでは、平成16年度の監査結果を県民の皆さんにご報告するとともに、行政監査(評価)については、平成16年度でほとんどの施策(60施策)を監査(評価)したことになることから、そのまともを行い、皆さんとともにこれからの監査のあるべき姿を明らかにしていきたいと思えます。

- とき/2月7日(月) PM1:00~PM4:50
- ところ/県農協会館5階大会議室(津市栄町1丁目960番地 Tel.059-229-9225)
- 参加費/無料 ●募集人員/100人

【プログラム】  
 PM12:30~PM1:00 受付  
 PM1:00~PM1:10 開会・挨拶 三重県代表監査委員 秋田一民  
 PM1:10~PM2:10 基調講演「住民のための監査のあり方」  
 講師/石原俊彦氏(関西学院大学産業研究所教授)  
 平成16年度監査結果説明 三重県監査委員事務局  
 休憩  
 PM2:10~PM2:40 パネルディスカッション「みなさんと考える“監査の役割”」  
 コーディネーター/石原俊彦氏  
 パネリスト/足立政治氏(監査法人トーマツ・公認会計士)  
 今井由美子氏(宮川流域ルネッサンス協議会・宮川流域エコミュージアム推進専門員)  
 伊藤嗣也氏(別山安全なまちづくり推進委員会委員長、三重県セキュリティー協会理事)  
 石川恵子氏(中京学院大学経営学部経営学科専任講師)

- 問い合わせ先/県監査委員事務局(担当:伊藤、井畑、増井)  
Tel.059-224-2924 Eメール kansai@pref.mie.jp

◆発行◆  
 514-0009  
 津市羽所町700番地  
 アスト津3階  
 みえ市民活動ボランティアセンター  
 Tel.059-222-5981  
 Fax.059-222-5971  
 E-mail seiknpo@pref.mie.jp  
 NPO室のホームページ  
<http://www1.mienpo.net/npot>  
 三重県のホームページ  
<http://www.pref.mie.jp>

市民活動にニュースはこちらにあります!

【地域の市民活動センター等】津市市民活動センター(津市大門7-15 津センターバレス3階)/オールウェイズ(津センターバレス1階)/津中央郵便局ボランティアコーナー(津市中央)/【有】デザインオフィス萩野(津市大谷町301-1)/市民活動情報ネットワークすずかのぶどう(鈴鹿市白子駅前18-15)/南勢町市民活動室連絡協議会(南勢町五ヶ所浦3917町民文化会館内)/特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会(伊勢市一色町2)/鳥羽NPOネットワークセンター・結(鳥羽市鳥羽1-3-8)/特定非営利活動法人みえきた市民活動センター(桑名市田町33)/四日市市民活動センター(四日市市蔵町4-17)/寺子屋プロジェクト(四日市市須賀4丁目9-19)/ウィリアム テルズ・アップル まちづくりセンター(伊賀市小玉町3045-1)/みえ市民活動ボランティアセンター(津市羽所町700アスト津3階)/伊賀市中央公民館/伊賀市立図書館/伊賀市民ITサポートセンター(特)平成・伊賀LAN事務所/上野青年会議所/名張市立図書館/名張青年会議所/皇学館大学名張キャンパス/名張市総合福祉センター/エコリソート赤目の森(名張市上三谷268-1)/明和町市民活動サポートセンター(明和町馬之上944-5)/松阪大学(松阪市久保町1846)/松阪市市民活動センター(松阪市日野町788)/名張市市民活動センター(名張市夏見2812)/松阪まちづくりセンター「まちの駅松阪「寸庵」」(松阪市本町2217)

【地域の社会福祉協議会】県内69の市町村社会福祉協議会  
 【金融機関】百五銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店  
 【行政機関等】三重県庁県民ホール(津市広明町13)/三重県地域機関(各県民局)(桑名、四日市、鈴鹿、津、久居、松阪、南勢志摩、伊賀、紀北、紀南)/三重県民サービスセンター(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/宮崎歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/各市町村役場

## アスト de プロデューサー 15 脇田智恵

### 「国連持続可能な開発のための10年」いよいよスタートです!

皆さん、「ESD」って、ご存知でしょうか?「E:ええっ!」、「S:それなに?」、「D:どんなもの?」なんて言っている皆さん!是非この機会に頭の隅っこの方に置いて下さいね。

「ESD」とは、「Education for Sustainable Development」の略で、日本語では「持続可能な開発のための教育」と訳されています。「持続可能な開発」なんてなんだかコムズカシそうですが、簡単にいうと、「未来へつなぐ理想の社会を作り上げていく」こと。で、それを実現するための市民教育を「ESD」といいます。この「持続可能な開発のための教育の10年」は、2002年のヨハネスブルグサミットで日本政府により提案され、国連総会での決議を経て、2005年からいよいよスタートしました。

こうしてこの市民活動ボランティアニュースを手にとっている皆さんは、日頃から未来を見据え、現在の社会がかかえる様々な課題に熱心に取り組まれておられるので、すでに「市民教育」の重要性に気づいていらっしゃるはず。そう、このESDの担い手は、他でもない、皆さんののです!

そこでESDについての理解を深め、多くの方たちと理想の社会像を描き、実現させるため、ESDに関心を持つ団体や個人がコアメンバーとなり、下記のようなイベント開催の準備を進めています。環境教育、開発教育、人権教育、福祉教育など様々な分野に関わる方たちが、分野を越えともに手を取り、それぞれの分野の課題を共有しながらESDを考える機会です。ESDをもっとよく知りたい方、さらに具体的にESDに取り組みたい方、多くの方の参加をお待ちしています!

- Eええやん、Sすぞいやん、Dできるやん! つなげよに「三重の輪」  
 ~「持続可能な開発のための教育」を考える 三重ミーティング~
- とき/2月13日(日) PM1:00~PM5:00 ●参加費/無料
  - ところ/みえ市民活動ボランティアセンター イベント情報コーナー
  - 内容/ESDにむけ、魅力的な取組みをしている県内市民団体による活動報告&経験の共有。ワークショップ「私たちがつくるバーチャルピレージを描いてみよう!」
  - 問い合わせ先/みえ市民活動ボランティアセンター 市民プロデューサー  
Tel.059-222-5995 (AM9:00~PM10:00)

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。ホームページ版、朗読テープ版もあります。お気軽にお問い合わせください。

# みなさんへのお知らせ

## 特定非営利活動法人認証申請団体と成立団体のお知らせ

特定非営利活動法人(NPO法人)申請は8団体ありました。引き続き、認証申請を受け付けています。

申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部NPO室及び各県民局生活環境森林部に備え置いてあります。

### ●認証申請団体

(1)名称(2)代表者氏名(3)法人事務所の所在地

(1)長寿社会の住まいと暮らしを考える会(2)大市日出男(3)一志郡一志町大字高野969番地8

(1)伊賀の伝丸(2)和田京子(3)伊賀市上野東町2934番地の11

(1)優心(2)野村吉彦(3)多気郡多気町大字荒蔭字前出184番地1

(1)一期の会(2)能仁秀典(3)安芸郡安濃町大字連部217番地

(1)三重県木造住宅耐震促進協議会(2)山本覚蔵(3)津市桜橋一丁目649番地

(1)三重県文化協会(2)中林博(3)津市広明町345番地5

(1)四日市創造ネットワーク(2)松井真理子(3)四日市諏訪栄町2番地9号

(1)四日市学総合環境センター(2)朴恵淑(3)津市栗真町屋町1577番地

(平成16年12月15日～平成17年1月12日申請分)

### ●成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

特定非営利活動法人 みえ青少年先導指導会(16年9月8日)

特定非営利活動法人 三重ダマ・ヨーガ道会(16年12月15日)

特定非営利活動法人 さくらそう(16年12月9日)

(平成16年12月15日～平成17年1月12日届出分)

●主催/特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会、日本いのちの電話連盟

## アイリス21トップセミナー

### “絆”でつなぐ三重の男女(ひと)づくり

#### ～21世紀の新たな価値を創造する～

●とき/2月6日(日)PM1:30～PM4:00

●ところ/志摩市阿児アリーナベイホール

(志摩市阿児町神明1074-14)

●内容/産官学等、様々な分野における指導的立場にあるリーダー、トップ層の方々を対象に、各分野で男女共同参画を推進するためのアイリス21トップセミナーを開催します。21世紀の日本は、あらゆる分野で新しいエネルギーを必要としています。男女共同参画を一つのキーワードに、みんなで知恵と力を結集して、21世紀に対応する新たな価値観を提案しましょう。

### 【プログラム】

基調講演『今、あらためて 男女共同参画への課題』

岩男壽美子

(武蔵工業大学教授、慶應義塾大学名誉教授、内閣府男女共同参画会議基本問題専門調査会会長)

シンポジウム『“絆”でつなぐ三重の男女(ひと)づくり』

岩男壽美子

野呂昭彦(三重県知事)

松田輝雄(コーディネーター、元NHKエグゼクティブアナウンサー)

●問い合わせ先/514-8570 津市広明町13 県生活部男女共同参画室 Tel.059-224-2225 Fax.059-224-3069

●主催/アイリス21推進連携会議、三重県

## 川づくり会議みえ第16回勉強会

### 伊勢湾に注ぐ河川の川魚を救うワークショップ 「川魚のすむ私たちの川を未来に！」

●とき/2月6日(日)PM1:00～PM5:00

●ところ/アスト津3階 イベント情報コーナー

(津市羽所町・津駅東口前) ●参加費/無料

●内容/伊勢湾に注ぐ河川には、その成り立ちから、多種多様な魚類が生息しています。しかし、近年の流域の開発、水路や河川の整備によって、その多様性が失われつつあります。このため、大学等の研究者による魚類生息状況の窮状や、市民や行政による生態系保全の取り組み状況を発表すると共に、参加者全員による意見交換を行い、より良い生息環境の保全を図ることを目的としてワークショップを開催します。多くの方々のご参加をお待ちしております。

### 【プログラム】

PM1:00～PM2:00

基調講演『川国・三重県の淡水魚の現状と今後』

森 誠一(岐阜経済大学教授)

PM2:00～PM3:00

学術研究発表

「三重県におけるネコギギ保全の取り組みについて」

「三重県中南勢地域におけるタナゴ類について」他

PM3:10～PM4:50

淡水魚を守るワークショップ

市民・行政による保全事例報告

意見交換(コーディネーター:森 誠一教授)

PM4:50～PM5:00

『里川の魚たちとその水環境を守る宣言』

●募集人数/80人

●主催・申込・問い合わせ先/川づくり会議みえ(担当:久世) 携帯 Tel.090-5637-0727 E-mail kuze2@bronze.ocn.ne.jp

# イベントスケジュール

## 宮川をながめる国東山と的の山ハイキング

●とき/2月6日(日)AM9:00～PM3:00(雨天中止)

●ところ/吉兆窯(玉城町原 アスピア玉城近く)

●参加費/200円(保険代・資料代含む)

●内容/由緒ある国東山に登り、さらに宮川中流と、下流を俯瞰する的山までの稜線を歩いてみませんか?宮川の流域文化というものを考えながら、田辺・田丸平野に点在する史跡、郷土の伝承と歴史、特徴ある自然などについて話しませんか?対象は小学生以上で、山歩きの経験がある人。案内は宮川流域案内人の渡邊幸宏さんです。

●持ち物/軽登山のできる服装、軍手(手袋)、飲み物、昼食

●募集人数/20人(先着順)

●申込方法/住所、氏名、電話番号、生年月日(保険加入に必要)を下記まで。

●申込・問い合わせ先/516-8566 伊勢市勢田町622 南勢志摩県民局企画調整部 宮川流域ルネッサンスPG内 宮川流域ルネッサンス協議会 Tel.0596-27-5411

Fax.0596-27-5418 E-mail nmiyare@pref.mie.jp

## 三重いのちの電話 自殺防止公開講座

●とき/2月6日(日)PM1:00受付 PM1:30～PM3:00講演

●ところ/県津庁舎6階大会議室(津市桜橋3-446-34)

●参加費/入場無料

●内容/茂 幸雄さんによる講演『「生きて」～本当はみんな生きたいんや』を開催します。茂さんは福井県警副署長を定年退職後、友人たちと自殺防止のためのNPO法人を立ち上げました。自殺の名所を見渡す東尋坊タワーの真下に、「ここに響くおろしもち」の看板を掲げた自殺志願者の悩み相談所を設置。「お餅を食べながら、家族団らんや故郷を思い出し、もう一度生きなおして欲しい」と願い、活動してしています。なお、この公開講座は2004年度厚生労働省自殺防止対策事業の補助を受け、自殺防止の啓発を目的に、地域の一般市民の方々を対象としています。

●申込方法/電話、Faxにて下記まで。

●申込・問い合わせ先/514-8691 津中央郵便局私書箱25号 特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会事務局

Tel.&Fax.059-213-3975(月～金 PM1:00～PM4:00)

## 鎮守の森を夢見る会 竹炭焼き体験

●とき/2月13日(日)

AM6:00～(竹を窯に入れ、火入れする所から参加)

AM10:00～(普通参加)

●ところ/美杉村興津ハコ(県道久居美杉線沿い)

●内容/当日は炭焼きのほか、トンボ池の修復など里山の整備も行います。窯の火を落とすのはPM9:00頃になります。夜までお付き合いたい方には、たき火を囲んでの夕食も用意。焼き上がった

た竹炭の一部は後日、さしあげます。

●持ち物／弁当、水筒、長ぐつ

●申込・問い合わせ先／藤田 Tel.090-3158-8064

## ボランティア研修会

●とき／2月20日(日)AM10:15～PM3:00

●ところ／三重県身体障害者総合福祉センター

●参加費／無料(ただし昼食は除く)

●内容／障害者、健常者がもっと触れあうような社会にしたいためのイベントです。対象者は中学生以上。

●申込方法／下記まで電話またはFax。

●申込・問い合わせ先／障害者自立ネットワーク(代表:小野寺 厚)  
Tel.&Fax.059-237-5130 携帯Tel.090-6338-1988

●主催／障害者自立ネットワーク、津チャレンジネットワーク

## 第2回 三重県民環境活動発表会 エコリンピックみえ2005

●とき／2月20日(日)AM10:00～PM5:00

●ところ／津地方民局6階大会議室

●内容／三重県内には、さまざまな環境問題に対して懸命に取り組んでいる団体が多数あります。三重県環境県民会議では、そうした団体の活動をより多くの人々に知っていただき、多くの人に新たにに参加していただく機会をつくりだし、日頃の活動をたたえ、将来性のある団体を応援する目的で開催します。

●問い合わせ先／510-0304 安芸郡河芸町大字上野3258番地(財)三重県環境保全事業団内 三重県環境県民会議事務局(担当:坂野、高橋) Tel.059-245-7512 Fax.059-245-7517

E-mail kenmin@mec.or.jp

ホームページ http://www.mec.or.jp/kenmin

## 貸切バスで行く! 熊野古道「ツツラト峠」清掃隊

●とき／3月13日(日)(小雨決行)

集合場所	集合時間	帰着時間
近鉄四日市駅西口	7:00	18:00
津駅サンルート前	7:50	17:00
松阪三交百貨店前	8:35	16:10

●ところ／熊野古道ツツラト峠

●参加費／2000円(要予約・当日徴収)

●内容／昨年7月に世界遺産に登録された「熊野古道」のツツラト峠(約4.5キロ)を歩きながらごみ拾いをします。ツツラト花広場での昼食時に地元ボランティアとしてツツラト峠の美化保全活動を続けている「ツツラト峠を守る会」会長の谷勝氏による活動に対するミニ講演があります。

【プログラム】

各地…大台道の駅(休憩)…大内山村…ツツラト峠(清掃ハイキング)…ツツラト花広場(昼食・地元ボランティアと交流)…紀伊長島町…大台道の駅(休憩)…各地

●持ち物／軍手、飲み物、雨具(※簡単な昼食を用意します)

●募集人数／80人(小学生以上・先着順)

●申込・問い合わせ先／三重交通ツアーセンター

Tel.059-224-9510(AM9:30～PM5:00)

●企画・運営／三重交通熊野古道清掃隊事務局



## 災害ボランティアシンポジウム

～台風21号水害ボランティア活動をふりかえる～

●とき／3月13日(日)AM10:00～PM4:30

●ところ／三重県社会福祉会館 3階講堂、5階研修センター(津市桜橋2丁目131、津駅から徒歩7分)

●内容／昨年、三重県に甚大な被害をもたらした台風21号は、県内の広範囲で被災しました。この教訓を活かすため、昨年9月29日から今までの活動全般をふりかえり、NPOやボランティア、行政機関がどう機能し、連携していたのかを話し合います。また、その活動は被災地にとってどうだったのか、今後のよりよい防災活動へつなげるシンポジウムを開催します。

【プログラム】

AM10:00

リレートーク(伊勢、海山、情報センター、県外、宮川)

PM1:15

分科会～報告会

1.現地ボランティアセンター活動(立ち上げ～終了まで)

パネラー 出丸朝代(三重県生活部NPO室)

塩崎龍生(海山町社会福祉協議会)

端無徹也(海山町災害ボランティアセンター)

ほか

司会 積木奈智(三重県社会福祉協議会)

2.後方支援

パネラー 浦田宗昭(いせ市民活動センター)

司会 伊藤吉央(三重県防災危機管理事務局防災対策室)

3.ボランティアパックの全て

パネラー 鈴木照彦(県生活部NPO室)

森 昌好(DVC)

司会: 森西宏巳(県健康福祉部地域福祉室)

4.被災者とボランティア

パネラー 南部美智代(防災ボランティアネットワーク鈴鹿)

中村伊英(DVC)

司会 森下道大(県生活部NPO室)

●申込・問い合わせ先／みえ市民活動ボランティアセンター  
Tel.059-222-5981 Fax.059-222-5971

●主催／三重県社会福祉協議会、三重県ボランティア連絡協議会、日本赤十字社三重県支部、災害救援ネットワークみえ(NADみえ)、三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会(DVC)、三重県

## ネットワークのよびかけ

【県生活部国際室より】

在住外国人  
のための

コミュニティ・ビジネスを  
始めてみませんか!

～みなさんのアイデアと実行力に期待します～

●委託の対象となる団体・個人／三重県を主たる活動地域とする団体及び個人で、在住外国人のためのコミュニティ・ビジネスの起業を、三重県からの委託事業として自ら実施する意志のあるもの。営利・非営利、法人格の有無は問いません。

●委託の対象となる事業／1.県内在住の外国人の生活、労働、教育環境等の改善に役立つ事業。

2.県内在住の外国人と日本人との相互理解や協力を促す事業

3.異なる多様な文化が共生する社会の豊かさを県民が実感することにつながる事業

4.その他、多文化共生社会の構築に役立つ事業

●委託料／1事業につき50万円を上限とし、2件程度を予定。

●応募・選考方法／所定の応募用紙(様式第1号)に詳細な事業計画書、収支計画書(様式自由)、及び団体又は個人の概要が分かる資料を添付して、郵送により、三重県生活部国際室まで提出してください。応募用紙及び実施要領は国際室のホームページからダウンロード出来ます。郵送を希望される方はお電話等でご連絡ください。事業の選考は、応募者の方々から提案事業に関するプレゼンテーションを行っていただき(3月17日実施)、その内容と応募書類の両方を基に選定委員会が審査し決定します。

●問い合わせ先／514-0062 津市羽所町700アスト津3階生活部国際室 Tel.059-222-5974 Fax.059-222-5984

ホームページ http://www.pref.mie.jp/KOKUSAI/HP/

## 第3回「がん患者とサポーターの集い」フォーラム

●とき／2月20日(日)AM10:00～PM4:15

●ところ／津アストホール(津市羽所町700)

●内容／三重県のがん患者及びその家族とサポーターが一堂に会し、がん患者とその家族がイキイキとした生活を送るために新しい出会いと情報共有化を図ります。当日は講演や展示、相談会(AM10:00～PM12:45)のほか、ア・ピアチエーレ管弦楽四重奏団の演奏も行われます。

【講演】

PM1:00～PM2:15

『がん制圧10ヶ年計画:肺癌の新しい診断治療戦略』

土屋了介(国立がんセンター中央病院副院長)

PM3:00～PM4:15

『笑いは最高のガン封じ』

昇 幹夫

(元気で長生き研究所所長・産婦人科医・日本笑い学会副会長)

- 募集人数/200人
- 主催/三重県、(財)三重県健康管理事業センター

## 全国パーキンソン病友の会 三重県支部設立のよびかけ

全国パーキンソン病友の会は、40都道府県に支部があり、6100人が集っています。支部が無いのは三重県、滋賀県、奈良県など7県のみですが、この会は各県毎に作るべきものと確信しています。パーキンソン病は今でこそ、進行性の不治の病と言われていますが、多くの病気がそうであったように、この病気も必ずこの10年以内に根治されると信じて、その日が来るまで共に頑張ろうではありませんか。

友の会の役割は

1. 患者同士勇気づけ励まし合います。
2. 医学、薬学、医療機器、立法、行政などの情報を提供します。
3. 立法、行政への要請行動を行います。

パーキンソン病のような神経系統の病気の治療生活にとって最も必要なことは、先に希望を持って、元気な毎日を送ることです。このためには、同じ仲間が集まることが大切です。パーキンソン病友の会三重県支部設立に賛同される方、お便りください。

●問い合わせ先/510-0226 鈴鹿市岸岡町1275-9 全国パーキンソン病友の会・三重県支部設立準備会(世話人代表:河合武雄) Tel.&Fax.0593-84-1513

## MIEチャイルドラインセンターより協力のお願

MIEチャイルドラインセンターの財政活動として、アムスクエアグランドオープン記念フリーマーケットに参加します。このフリーマーケットは20~30代の人たちが中心に集まるもので、FM三重のイベントやフード&ドリンクの出店ブース、オープンカフェなど盛りだくさんの内容です。おうちに眠っている品物を寄付してください。品物は事務所で持ち込むか、連絡をいただければ取りにうかがいます。なお、当日、販売を担当してくれる方も募集しています。



- 募集期間/2月21日(月)~3月4日(金)(2月24、26、27日、3月3日は閉局)
- 申込・問い合わせ先/津市大里窪田町2709-1 MIEチャイルドラインセンター Tel.&Fax.059-232-8172 E-mail mie-childline@za.ztv.ne.jp ホームページ <http://www.za.ztv.ne.jp/mie-childline/> 【アムスクエアグランドオープン記念フリーマーケット】
- とき/3月27日(日)AM10:00~PM4:00
- ところ/フリーマーケットinシティパーク(近鉄四日市駅西広場)

## ガッツ!しみかつフェスティバル ブース出展団体&実行委員募集

ガッツ!しみかつフェスティバルとは、「市民活動」をもっとたくさんの方に知ってもらい、身近に感じてもらい、触れてもらい、体験してもらうことを目的としたイベントです。ブース出展団体は全て市民活動団体のため、来場者の方との交流だけでなく、ブース出展団体同士の交流の場にもなります。今回はこのイベントのブース出展団体と実行委員を募集します。

【ガッツ!しみかつフェスティバル】

- とき/3月12日(土)AM11:00~PM5:00(雨天13日に延期)
- ところ/まん中広場(津センターパレスビル隣)

【募集要項】

- 募集団体数/10団体(応募数が多い場合は調整)
- 条件/市民活動団体であること(個人の参加は不可)。実行委員会の会議に毎回1人は出席できること(会議は月2回程度。PM7:00~PM9:00)。「ガッツ!しみかつフェスティバル」の主旨を理解し、一緒にイベントを創っていくという意識があること。
- ブース料/種類(展示、販売、飲食、体験)に関わらず一律500円(2m×2m)
- ※飲食販売をする場合、検便料(400~800円程度)は各自負担。臨時営業許可申請代は、市民活動センターが負担します。

●申込方法/申込書を下記まで持参。

●問い合わせ先/514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階 津市市民活動センター Tel.059-213-7200 Fax.059-213-7201 E-mail tsusimin@ztv.ne.jp ホームページ <http://www.ztv.ne.jp/tsusimin/>

# 助成金 ニュース

(財)河川環境管理財団河川整備基金助成

## 3.国民的啓発運動

●受付締切/1月31日(月)消印有効

【1 一般的助成】

- 助成の対象となる団体/地方公共団体、法人、任意団体、小中高等学校
- 助成の対象となる活動/1.河川愛護・環境教育活動・自然再生活動…河川・ダム等への理解を深めることを目的とした、河川愛護・環境教育・自然再生等の実践活動、セミナー、講演会、イベント、コンテストの開催、指導者・コーディネーター育成、副読本・ビデオ製作及び活用、メディア広報。
- 2.小中高等学校の総合的な学習の時間における河川を題材とした活動…小中高等学校の「総合的な学習の時間」における河川を題材とした活動、及び小中高等学校における河川への理解に資する活動、あるいは愛護活動(クラブ活動含む)。
- 3.防災ボランティア等の活動…防災ボランティアのネットワーク形成など平常時からのボランティアの仕組み・体制づくり。
- 4.水害対策に関わる活動…水害の起こり方や災害に備えた知識の普及、避難ルートの確認など、平常時からの水害への対応に関する活動。
- 5.水利用の合理化・高度化・水と産業との係わり等に関する普及啓発活動…水利用の合理化・高度化・水と産業との係わり等に関する理解を深めることを目的としたシンポジウム、セミナー、講演会、イベント、コンテストの開催、副読本・ビデオ製作及び活用、メディア広報による普及啓発活動。
- 6.流域間・流域内交流…河川・ダム等への理解を深めることや市民団体等による活動の活性化を目的として流域間・流域内など広域的な規模で実施する、シンポジウム、セミナー、研究会、講演会、イベント、コンテストの開催、ネットワークづくり、指導者育成。
- 7.河川に関わる国際交流活動…国際交流を通じて、治水、利水、環境に関する国民の理解を深めることを目的とした、国際的シンポジウム、セミナー、研究会の開催及びこれらの会合に参加するための海外。
- 8.河川文化講演会等の開催…河川・ダム等への理解を深めることを目的とした、河川・ダムに係る歴史・風土・文化・伝統技術をテーマとした講演会、シンポジウム、セミナー、イベント、コンテストの開催又は歴史・風土・文化・伝統技術に係わる保存・再生活動。
- 9.その他…河川・ダム等の利用、整備の重要性についての一般の人々の関心と理解を深めるため1~8以外の諸活動で、国民一般又は地域の人々にアピールするもの。

●助成の額/全国規模で行うものは1件につき助成期間1年で1000万円以内。

地域的な規模で行うものは1件につき助成期間1年で500万円以内。  
2の小中高等学校の総合的な学習の時間における河川を題材とした活動における活動については1件10万円以内。ただし助成の金額以内で2年間にわたることが可能。

【2 継続的助成】

- 助成の対象となる団体/法人、任意団体で、活動開始後5年以内(申請時)の団体。
- 助成の対象となる活動/上記【1 一般的助成】の一般的助成の対象となる諸活動を継続的に行う非営利団体の活動運営費。再度の申請は認めません。
- 助成の額/1件につき最長5年で各年50万円以内。
- 応募方法/申請用紙はホームページからダウンロードするか、240円切手を貼付(部数1部の場合)した返信用封筒(A4版が入るもの)を同封のうえ、請求。
- 問い合わせ先/(財)河川環境管理財団名古屋事務所(担当:奥田一巳) 450-0002 名古屋市中村区名駅4-3-10 東海ビル Tel.052-565-1976 Fax.052-571-8627 E-mail info-n@nagoya.kasen.or.jp
- ※今回、誌面では「3.国民的啓発運動」を掲載します。「1.調査・試験・研究」、「2.環境整備対策」については直接お問い合わせください。

長寿社会開発センター助成事業

## 平成17年度民間の高齢者生きがい健康づくり推進支援事業(長寿社会福祉基金交付金事業)

●受付締切/1月31日(月)必着

●助成の対象となる活動/独創性、先駆性、普遍性のある事業であり、次のテーマに関連する事業。

- 1.退職勤労者の地域活動を促進する事業。
- 2.高齢者の社会貢献を促進する事業。
- 3.高齢者の生きがいと健康づくりを支援する人材を養成する事業。
- 4.高齢者の生きがいと健康づくり活動などのネットワーク化に関する事業。
- 5.高齢者と子ども世代との交流を推進または支援する事業。
- 6.高齢者の生涯スポーツ、文化活動を通じた介護予防の推進に寄与する事業。
- 7.1～6に該当しないが、その他高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業。

●助成の対象となる団体/次のいずれかに該当する団体又は法人であつて、事業の実施体制が整っているもの。

- 1.社会福祉法人。
- 2.民法第34条の規定により設立された法人。

3.特定非営利活動法人。  
4.地方公共団体等の出資により設立、運営される団体であつて営利を目的としないもの。

5.その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う団体又は法人であつて、営利を目的としないもの。

●助成の額/原則として上限250万円。

●応募方法/ホームページから、要望書をダウンロード。

●問い合わせ先/長寿社会開発センター企画振興部

105-8446 東京都港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル8階

Tel.03-5470-6753 Fax.03-5470-6762

ホームページ <http://www.nenrin.or.jp/>

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやファクシミリサービスでも閲覧できます。

(財)助成財団センター Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858

ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター

511-0068 桑名市桑名市田町33 Tel.0594-27-2700

E-mail [miekita@mie-kita.gr.jp](mailto:miekita@mie-kita.gr.jp) ホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>

## 桑名市

### 条例づくりと協働

平成16年12月6日、三重県の桑名市と長島町、多度町が合併して、人口13万9千人の新しい桑名市ができました。それに伴って、それぞれの市町独自の条例のうち、新市に引き継がず失効にしたものに「男女共同参画を推進するための条例」がありました。これは平成14年の3月に旧桑名市で成立したのですが、その前に協議会で一年ほど検討し、語る集いなどで市民の意見を聞くなどの手順をふまえて議会で可決成立したものです。合併する際にそれぞれの市町独自の条例が見直されることは、決して悪いことではなく、そのときどきの市民の考え方を反映する見直しのよい機会でも

あると思います。

男女共同参画については多様な考え方や解釈があるのですが、「男のくせにと女のくせにと言われて、性の違いから自分の能力を発揮できないことがないように」「自分らしく生きられるように」という基本的な趣旨を活かした新たな条例が制定されることを期待しています。その際には、多くの人々と共に議論を深めるプロセスをふんで、市民と行政とが協働して、現にそのような理不尽な理由で不自由を強いられる人たちがいないまちにするという「意志」をはっきりと謳う内容となるとよいと思っています。

その「協働」ですが、今、全国のあちこちのまちで取り組まれています。地域のいろいろな課題の解決を行政だけにまかせるのではなく、市民もいっしょになって考え、行動してその課題を解決していこうということです。そのために行政も市民も「人・情報・もの・資金…」といった課題の解決に必要な資源を持ち寄って、解決方法を話し合い、解決に取り組もうというところでしょうか。桑名市でも昨年行政改革推進委員会から「協働の推進」が提唱されています。

三重県でも、総合計画「県民しあわせプラン」の理念である「新しい時代の公」をわかりやすく示し、今後の県の取り組みをどのように進めていくかを検討していますが、「多様な主体と共に議論を深め、今後の取り組みにつなげていくための出発点」にしたいとしています。そして、その多様な主体との対等な協力関係を築いていくために、「協働の問い直し」や「行政の役割の見直し」の検討を進めています。この「協働の問い直し」の検討に対して、市民と行政とが協働したプロジェクトで「市民と行政とが協働を進めるための行動提案」づくり行われ、そのプロセスも含めてプロジェクトのホームページに公開されています。

(<http://www.mie-kita.gr.jp/mienet/PPRO/index.htm>)

いずれにしても、このような多くの人たち、多様な主体が参加して、地域の課題を解決していけることが「地域の底力」であり、それが「地域の魅力」になっていくのだと思います。

## 鈴鹿市

特定非営利活動法人市民ネットワークすずかのぶどう (代表理事:井田輝門)

鈴鹿市白子駅前18-15 Tel.&Fax.0593-87-0767

E-mail [budou@mecha.ne.jp](mailto:budou@mecha.ne.jp) ホームページ <http://www.budou.gr.jp>

すずかのぶどうでは、平成14年11月17日からみえ市民活動ボランティアセンター・交流スペースにて小規模作業所さんやフェアトレードの商品を紹介・販売のジョイントセールを開催しています。手作り品、クッキー、パン、竹炭、とうふ、手すき和紙などいろいろなものがあります。季節的なカレンダー、クリスマスツリーなどもあり、12月には、たくさんの方にご利用いただきました。作業所さんの数もふえ、活気があります。

そこで、作業所さんの販売のお手伝いや、とりまとめをしておられる社会就労センター協議会・佐藤高宜さんにその取り組みの心意気を聞かせてもらいました。

「障害者の作業所で作られている製品は、商品力の弱い製品が多い。私がそう断言するのも不謹慎な話だが、弱ければ強くすればいいのであって、強かったら面白みに欠けると言い切ればよい。私が思うに、商品力の強い製品を育てるには、今これを読んでいるそのアナタの協力なくしては成し得ない。

毎月第3土曜日のアスト津3F交流スペースの販売に、来て、見て、買って、試して、また来て、意見を言って、毎月来て頂ければ、アナタの率直な意見は確実に反映され、商品力は間違いなく強くな

る。」

自主製品の販売を取り扱っている作業所さんの一部をご紹介します。

(事務局:辻本)

笠取の里	とうふ、ぱん
工房山の風	手すき和紙、カレンダー
わかたけ笹川の家	洗濯ピンチ、さくさくクッキー、観葉植物
ワークショップみらい	手織り製品、携帯ストラップ、キーホルダー
鈴鹿市けやきホーム	リース、ふくろうの小物、ランドリー用品ビーズ
はあぶ工房Together	ハーブティ、シューズキーパー、サシェ
第2八野ワークセンター	お弁当



いせ市民活動センター  
**パルティいせ情報**

■休館日/毎週水曜日 (その日が祝日に当たるときは、翌日以後の休日でない日)  
■開館時間 午前9時から午後10時

## ありがとう！災害支援 チャリティコンサート報告



センター長

第1弾11月の「チャリティーミニコンサート with車椅子サックス演奏者 渡部昭彦さん」では20,030円の募金が。第2弾は伊勢とその周辺の音楽イベントで「音楽がむすぶ9・29 伊勢豪雨災害チャリティー」が行われ、総額76,284円の募金が寄せられました。集まったお金は災害支援のための資金として利用させていただきます。ありがとうございました！

## 機関紙「パルティ」2号発行



パルティでは、市民活動センターの活動報告や、登録団体の紹介、市民活動についての情報などを掲載した機関紙を発行しています。1月に第2号が発行されましたので、ぜひご覧下さいね！ [A4版/8ページ]

引き続き

## いせコンビニネットが 17年度以降の 指定管理者に決定！

いせ市民活動センターは「NPO法人いせコンビニネット」が指定管理者として運営しています。昨年末に新たな次年度からの指定管理者の選考がありました。一般公募もされましたが来年度(4月から)以降4年間もこのまま継続して「NPO法人いせコンビニネット」が指定管理者となることが決まりました(12月議会にて承認)。今後ともよろしく願います。

ホームページもごらんください <http://skc.e-ise.net>

いせ市民活動センター  
**パルティいせ**  
伊勢市岩淵1丁目2番29号  
TEL 0596-20-4385  
FAX 0596-20-4386  
Email/skc@e-ise.net



このコーナーは伊勢志摩NPOネットワークの会が担当しています  
<http://www.po-npo-n.com>

## W.T.Aまちづくりセンター情報

〒518-0866 伊賀市上野小玉613015-1  
Tel: 0997-24-0612, 090-3302-0627  
Fax: 0997-22-0072 伊賀: 中盤 3F  
T-91X-W: nagai-424-3@ezweb.ne.jp

三時館着丹到野の様に来はる!

SL  
倉庫利用

100人に1人!

まちづくり

伊賀市役所...

昨年より検討を進めてきた(仮称)伊賀市市民活動支援センターの最終報告書がまとまり、12月27日に伊賀市に提出されました。おかげで初年度は公設民営、次年度は公設民営に... また、自治会単位でも市民活動として支援していくなど、伊賀独自の部分も本年4月をめざして会議もついでです。また、伊賀市社協のボランティア市民活動センターと検討していたネットワークの構築にもあたり、伊賀の支援センターにとっても大切な部分があること、12月27日会議にも伊賀市の担当の方々とお話しをさせていただき、お礼にあわづかお話しをさせていただく機会もつなげていただくとともに、今後の流れもまた報告させていただきます。

市民活動の連携

2月9日(水)伊賀地区4Fまるまる教室 18:30~20:30(予定)

社協との合併の際にもまちづくり位置づけをいただいた。関係担当者の情報交換もまた集まりである。活動に対する不安なども、不安などございましたら、お気軽にご参加下さい。

伊賀市と連携委員会

2月28日 13:30から 伊賀市3F 伊賀市市民活動支援センターネットワーク交流会を開催。女性2名に出席。お礼のカードの近況も聞けるし、とてもお話しが聞ける。お話しできるのは本当に嬉しいので、お話しを聞ける機会を大切にしたい。

2月28日 今年初めは冬と寒いので、いよいよ今冬は雪が降るかも... (伊賀) たいへん寒いので、私も何か元気にあつてお話しを聞ける。11月に合併し、4月を以て11月13日交流会とあわせて開催して、伊賀市とPTA活動も連携し... 伊賀市とPTA役員もあつた。同じくPTA役員もあつた。伊賀市とPTA役員もあつた。伊賀市とPTA役員もあつた。伊賀市とPTA役員もあつた。

# ▶▶▶▶▶ がんばれネットワーク ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうに、つながっているのでしょうか。地元を根ざしたボランティアグループを育てたいと日赤地地域奉仕団やまゆり会を結成した宇留田敬子さん彼女からバトンが渡ったのは環境ボランティアを通じて知り合った林業家、速水亨さんです。

## 昔からあった公的活動の世界を見直す

……林業家である速水さんから見た森林と、NPOやボランティアから見た森林は違うように思われますが？

森林の面白いところはその多様性にあります。森林の多様な機能とよく言われますが、その中で木材生産が占める割合はとても小さくて、それ以外の例えば保水能力や空気の浄化作用などの部分が圧倒的に大きいのです。林業経営をする上でも、この部分は大きく影響してきますし、その結果、社会的、公的活動と色々なカタチで関わることになりす。

……公的活動とは？

人間が充実した生活を送るにはビジネスの世界とプライベートの世界。それに加えて公的活動の世界があって、その3つが合わさってこそ、最も充実した状態になると思います。田舎では、大酒飲みの人でいつもお酒のおいがしている人でも、お祭りなどの公的活動をきっちりやる人はそれなりに評価されます。こういう人のお葬式には人がいっぱい来てくれる(笑)。でも、ビジネスで成功しても、地域の面倒をあまり見ていないと役所や業界関係者は来るけれど、他の人は誰も来てくれない。それが生活が都会的になる中で、公的活動の部分が消えてしまいました。ビジネスとプライベートだけでギスギスした生活をもう一度、豊かにするために作りだされたのがボランティアという枠だと、私は思っています。でも本来、ボランティアは新しいものではなく、個人の公的活動に組み込まれていたもの。これだけを特別に扱うのはおかしいし、特別にするからはずみが出てくるのだと思います。



……ボランティアに対しては否定的に考えられているのですか？  
いいえ、ボランティア活動自体は大事だし、良いことだと思います。でも、特別に新しい形態ではなく、ついこのあいだまでの田舎の生活では当たり前の事だったというのが私の考えです。そもそも個人の公的活動の部分を行政やボランティアで行う事しか認めていない今の行政の発想自体が浅はかで間違い。やはりそれぞれ個人が持っている公的活動を大事にする気持ちを重視する必要があります。私の発想は野呂知事が言っている「新しい公」と同じでしょう。公の視点から見れば「新しい公」ですが、我々の視点から見れば、昔から当たり前にあったことです。

……昔から当たり前にあった公的活動とは？

例えば、都会から嫁いできた若いお母さんが子どもを置いて買い物に出かけ、戻ってきたら知らないおばさんが家に入って、子どもをあやしていた。「大きな声で泣いていたからあやしてたよ…」これをど

う評価しますか？都会なら事件になるでしょう。でも、田舎ならこれは良いことです。周りの人全てが身内の生活、それが田舎の生活です。でも、都会だって昔はそうだったはずですよ。

……速水さん自身の体験は？

私は町内の役職を何もしていませんが、地域にお医者さんをお願いしたいという話が出た時には、みんなが私のところに来ました。自分が知らないうちに医者と呼ぶ中心人物ですよ(笑)。策を練って、人を捜して、お金を集めて。でも、これはボランティアでもなんでも無い。ただ田舎に住んでいて、「これをするのは自分だな」と一瞬でも思ったらもうやるしかない(笑)。それは私だけでなく、誰にでも、この人に頼めば…という部分があるのです。子守り病院づくりは価値は同じ。その積み重ねが地域を良くしていくし、豊かにしていく。それが理解される世の中になるのが、私は理想的だと思います。

……速水さんのいう公的活動と現在のボランティアが交わることはできないのでしょうか？

私はボランティア活動を特別の事として分けていないから当然交わるというか、そのものですね。地域として考えれば、2004年に海山町で大きな水害が起こり、たくさんのボランティアの方が来てくださいました。この時、ボランティアの事務局をされていた方が「海山町は地元との接点が比較的、上手いきました」とおっしゃっていました。お互いの活動に対する意識の違いが、大水害をきっかけに、氷解していった事例だと思います。こういったことを経ながら地元の自治組織とボランティアが融合していく部分はあると思いますし、行き来できれば面白いでしょう。

……その考えは林業経営にも生かされていますか？

環境に配慮することで自然と共生し、地域性を考えることで地域と共生する。二つの共生を持つことで、林業に社会性を持たせています。その結果、何が手に入るのか？一つは地域の中での速水林業に対する信頼感です。そしてそこからワンステップ踏み出せば、信頼感のある速水林業に勤めることで従業員たちが、地域の中で自分のポジションをつくることのできる。地域にポジションを持った従業員が勤めている会社は、また地域の中でも大事にされていく。その行き来があって、地域の、企業の持続性が出てくるのです。

……速水さんにとってはボランティアを含めた公的活動もビジネスの部分とリンクするのですか？

事業とボランティアを分けるから、おかしいのであって、事業自体にどこまで社会性を持たせるかということが、今後の社会にとってはすごく大事なことでしょ。事業家に対して「あなたの事業とは別にボランティアをしろ」という発想ではなく、「事業の中にどれだけ社会性を持たせていますか？」という発想を持たないといけないと思います。今、医療、福祉、教育、環境、文化などの社会サービスを事業として行う社会起業家、ソーシャルアントルプレナーやコーポレート・レスポンスビリティ・ソーシャル(CSR)という社会性のある活動が企業から注目されてきているのも同じ動きだと思います。

……何か具体例はありますか？

私の学生時代の友人に地面の下にある空隙の探査機を開発した者がいます。彼は国連から委託されて無料奉仕で、その機械を利用した地雷探知機を開発しました。この場合、彼の事業とボランティアはほとんどオーバーラップしています。もちろん、仕事の部分は別にきっちりあって、地雷探知機をつくったのは余力なんです、その

活動をすることによって会社の中の意識も高まってきました。結局、事業とボランティアが一体なのですね。その部分が、今後の事業に対して求められていこうと思います。

……企業が社会的活動をするのも、個人が公的活動をするのも、目指す所は同じですね。

知人に内山節という在野の哲学者がいますが、彼の「労働と情景」という本によると「仕事」と「稼ぎ」は別物です。お金を手に入れることだけが目的であれば「稼ぎ」。一方、「仕事」はそこからお金の収入が無くても「仕事」です。例えば、みんなで小学校の遊具を直す時も、「仕事」って言うでしょう？社会をより良く変えたり、自分の中で価値観をきちんと持てるものが「仕事」だと思います。「仕事」が増えて、みんなが豊かな心で、働くことに価値を見いだせる地域は、きっと町の雰囲気も、景色も良くなっていくでしょう。夢みたいな話なんですけど、そう考えるとちょっと嬉しいじゃないですか(笑)。

## 森林を科学するガイドラインづくり

……事業と公的活動を区別せずに考える速水さんの活動の中で、あえてNPO、ボランティア寄りと言えるものはありますか？

全国区のNPOである森づくりフォーラムの理事をしています。活動としては神奈川や奥多摩で山仕事をしたり、森林ボランティアを対象に、山の仕事のスクーリングなどをやっていますが、私は参加したことはありません。

## 本来、ボランティアは特別なものではなく、公的活動に組み込まれていたもの。

……森づくりフォーラムの中で、速水さんの役割は？

企画をスタッフと立案しながら、それらを具体化させるための資金繰りの方策などを考えます。あと、今手がけているのは森林活動のガイドラインづくりです。

……どんなガイドラインですか？

森林は長期性を持ちますから、今、ボランティアの人が手を加えると、森の将来の姿が変わります。でも実際には「森が将来的にどう変わるのか」を予想しないで、手を加えている場合が多い。大きな部分としては、長期性を持った計画をどう立てるか。もっと身近な部分を挙げるとしたら、技術レベルの基準や保険の問題などですね。

……それは林業家の経験値を元にしているのですか？

林業家のノウハウをボランティアの人たちが使える仕組みにして、わかりやすく伝えるということと、経験値を伝えることは別です。これまでの森林管理のミスは全て経験値から起きています。これからの森林は科学しなくてはいけない。いつ水が必要か。いつ根や枝が育つか。光はどれだけ必要か。すべて科学です。きっちりとした科学的根拠を持った作業をお教えるのがガイドラインです。

……経験値に頼る必要が無いとはどういうことでしょうか？

より科学的な根拠を持った森林経営はボランティアグループだからこそできることです。ボランティアグループには私たち林業家の様な過去の根っこが無いでしょう？過去を考えずに、今後、どんな森林をつくりたいのか考えられるし、それを考えることで地域の人たちと関わっていくこともできるはずですよ。森林は地域の人たちの生活に関わり続けますから、地域の人たちと議論することは必要です。そのなかで、昔の経験も聞けるだろうし、失敗も聞けます。そのうえで、能力を持って集まってきたメンバーが持てる力を生かして森林のこれか

らの姿を描き出し、提起すればいいのです。

……しかし、現場を知ることは必要では？

もちろん、現場を知ることは大事です。でも、これまでと同じやり方をしていたら、同じ失敗を起こします。せっかくのボランティアなのだから、新しい時代を切り開けばいいのです。それに対して「お手伝いしますよ」というのが私のスタンスです。

……科学的森林と聞くと、大学で教えるようなことを想像しますが？学問の立場から森林を見た場合、総合的に見ているわけではありませんが。ある部分はものすごく専門的でも、別の部分は抜けていたりします。大学の専門学部が一番の間違ひは、横の繋がりが無いこと。全体を見ないことには森林の姿はわかりません。私が求める森林管理の知識レベルは、この変化には、どんな知識が必要かわかるというレベルです。もっと詳しく知りたければ、専門家に聞けばいい。ただ、森林の生態的な、あるいは木材の物理的な変化や科学的要素に対して無知であるべきではないというのが、私の理論です。

……森林の現状改革のために、ボランティアを増やすことも必要？労働力という面で見ると、ボランティアは今の森林の荒廃を最前線で変えていく人にはなりません。人数がいくら増えても、週末に活動するぐらいではできることが限られています。彼らが1年かけてやることを、プロはひと月くらいでこなします。ただ、日本の森林の問題を一般の方々に説明する通訳として、あるいは問題に関わる入り口としてボランティアの役割は非常に大切だと思います。ですから、ボランティアの方が増えていくことは大変ありがたいことです。

……県内での活動は？

海山町、紀伊長島町、尾鷲市といった範囲で活動しているものづくり委員会に会員として参加しています。これは東京芸術大学の先生方と、地元の木材、林業関係者とが一緒に開いている勉強会で、地域の芸術性を高めることを目的にしています。母体になったのは林業研究会という林業家のグループで、私が長く会長をさせていただきました。役を退くにあたって、林業家だけでなく、森林に興味のある人たちなら誰でも入れるような会にしようと思い、新しい会長は林業家以外の方をお願いしました。この方が非常に熱心で、いろいろ企画もされていたので、私の知人を通して、芸術大学の先生たちと繋いでもらいました。

……地域で仲間づくりをされているのですか？

いろんな方が参加してくれば、一番ありがたいですね。この地域は木材の産地ですからいろいろな木工製品を作っている方がいます。その人たちのデザイン性を高めることに加えて、この辺りの木材を使って何かやりたいという人が新しく参入できるような場面をつくりたいです。また、デザインを意識する住民を増やすことで、地域のまちづくりに関しても芸術性の高い意識が生まれてくればいいと思っています。これまでのスクラップ&ビルドの意識ではなく、例えば熊野古道に適したまちづくりをしようといった風に意識が変わってほしい。これは何十年もかかることだとは思いますが。

速水林業

住所/519-3413 北牟婁郡海山町引本浦345

Tel.0597-32-0001 Fax.0597-32-1012

ホームページ <http://www.re-forest.com/hayami/>

速水 亨さんはこの人を紹介します。

中井孝佳さん

紀伊長島町在住の中井さん。熊野古道関連の活動や環境ボランティア活動をされています。



速水林業の森には、毎年4,000人以上の人々が訪れるそう。大田賀山林内にある「まちかど博物館」では、林業に使われる道具が展示されています。

お  
ね  
が  
い

市民活動・ボランティアにユースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1) 原稿はにユースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日までにお送りください。

(2) 送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動・ボランティアにユースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。Fax.059-222-5971 E-mail seiknpo@pref.mie.jp

転載を希望される場合は必ずNPO室に連絡してください。